

争論 「生活」が先か、「平和」が先か

## 暮らしに寄り添えきれなかった 戦前・戦中の生協

齋藤 嘉璋

日本生協連元常務理事

聞き手：青木 美紗（奈良女子大学生生活環境学部助教）



### 生協の歴史は 戦争抜きに語れない

【青木】 齋藤様は、早稲田大学時代から生協に長く関わっていらっしゃいますが、どのようなきっかけで生協に関わられたのでしょうか。

【齋藤】 私が早稲田大学の学生として生協に関わったのは 1957 年からです。翌 58 年には大学生協連の常任理事になって、その後ほとんど大学生協連に通うかたちになりました。生協に関わった動機は、直接的には組織部員のアルバイト募集があって、その手当が 4000 円ぐらいだったことです。当時、家庭教師で頑張っても 4000 円ぐらいでしたから、学内でやって 4000 円なら楽だなという感じでした。

もうひとつ、当時は専務理事も学生でしたので、学生の組織ということで仲間もいたことと、施設も私が属する文学部の地下にあったこともあり、アルバイト先というだけでなく、もう少し身近な、仲間が運営している組織という感じでした。

組織部に入って間もなく、立候補して理事になると、大学生協連を手伝えということで、大学生協連に行きました。その頃は、東大生協などに、やっと専従の専務を置くようになった時代でしたので、半ば専従みたいな感じで活動していましたから、その

まま日本生協連に就職するという選択をして、60 年に採用試験を受け、同年 8 月に入職しました。

【青木】 そこから生協と長く関わられるようになったのですね。齋藤様は『現代日本生協運動小史』をご執筆されていますが、生協の歴史に関しては、どのような経緯で携われたのですか。

【齋藤】 日本生協連に入ったのが 1960 年ですから、賀川豊彦さんが亡くなった年でした。私が日生協に入るとすぐ、日本生協連の機関誌『生協運動』の編集担当になって、賀川さんの奥様にインタビューして、生前の賀川さんがクリスチャンとしても生協の関係者としても全国を行脚して苦労した話などを聞きました。また、日本協同組合同盟から日本生活協同組合連合会になって 10 年余りという時期でしたので、日協同盟の設立に実際に関わった中林貞男さんなどから当時の話を聞いたりしました。家庭購買組合に勤めていた先輩からも、戦前の生協のお話を聞くことができました。このように、先輩方から歴史の勉強をさせてもらいました。

その後、東京都生協連合会（東京都連）の常務理事の時に、東京都連の 30 周年記念事業として歴史編纂をするというので、歴史を執筆することになりました。さらに

日本生協連に戻り、最後の仕事として日本の生協の歴史に関する本を執筆することに関わりました。それが日本生協連 50 周年記念事業の『現代日本生協運動史』の編纂でしたので、その縁で、仕事が終わってからも歴史に関しては継続して少し勉強させてもらっているという感じです。

**【青木】** そのような戦前・戦中を体験された先輩方は、戦争と生協の関係についてどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

**【齋藤】** 当時、日本生協連に、戦前から家庭購買で活躍されていた木下保雄さんが専務理事でいました。彼は戦前については、「日本の生協は明治時代に共立商社ができたときから戦争とは縁が深かった」という言い方をしているんですね。西南戦争が終わった後、まだ日本がガタガタしている頃に共立商社ができたわけですが、「あの頃もやっぱり物価高騰があったんだ」とおっしゃっていました。日清・日露の戦争についても、「戦争があれば必ず景気もよくなるし物価も高騰する。そのなかで、生活防衛のために庶民は手だてを必要とする。そういう時期にたまたまぶつかって、日清戦争の後も、日露戦争の後も、それなりの生協の発展があったんだよ」というような話でした。

ただ、彼も、自分が経験した第2次世界大戦（太平洋戦争）については、世界的な戦後恐慌が昭和恐慌というかたちで現れるなど生活防衛が大きな課題であり、たしかに大正末からできた生協はそのなかで庶民の一定の期待を担って発展もします。しかし、その後は戦争で大変な目に遭うから、単に縁が深かったなんて話ではなくなってしまいます。生協の歴史を見る場合、特に日本では、戦争との関係を抜きにしては語

れないんだという話をしていました。

東京で吉野作造が家庭購買組合をつくったのが1919年で、賀川さんが神戸消費組合をつくったのが1921年、そしてこの1920年辺りを境にして、労働者生協も、東京の共働社をはじめとして、たくさんつくられていきます。労働者生協と市民型生協は、性格も発展の仕方も違いますが、合わせて「消費組合」という言い方が広がり、ともに勢力を伸ばしましたから、その発展と戦争との関係を見れば、最大の教訓になるのではないかと思います。

## 生活目線の女性を組織化

**【青木】** 1920年ごろの市民型生協はどのように展開していくのでしょうか。

**【齋藤】** 当時は、明治政府が制定した大日本帝国憲法のもと、帝国主義的な考え方がありました。その中で、吉野作造などが、天皇制・国体は守るけれども、もっと民主主義があってしかるべきだと唱えました。これは「民本主義」という言われ方をしますが、要するに民主主義を要求して、それに共鳴する人たちが一定の世論形成をするという、大正デモクラシーの時代でした。第一次世界大戦による物価の高騰とも重なり、労働運動や生協づくりが盛んになります。

このような時代背景の中で、吉野や賀川は、家庭の主婦・婦人を含めた市民層を組織しようとしていました。当時、女性の社会参加の機会是非常に限られており、1925年に普通選挙法はできたけれども、選挙権があるのは25歳以上の男性だけという時代ですから、女性が社会に出るといえるのは運動の形でもまだ進んでいなかったのです。なお、普選法と同時に治安維持法が制定さ

れました。

**【青木】** 女性が社会に進出できないという風潮の中で、女性を組織化することは、大変な困難を伴ったのではないかと思うのですが…

**【齋藤】** 生協では、家庭会などをつくって、女性が参加できる場を広げていきました。当時では非常に斬新な取組みです。家庭購買組合も、民主的な運営をめざして、「組合員主義」を掲げ「組合員は、利用者である婦人を組織しなければならない」としていました。そうした中、関西においては、神戸消費組合で 1924 年にイギリスの生協の婦人ギルドに学び、家庭会がつけられました。灘購買組合や大阪・共益社も家庭会づくりはわりあい早かったですね。その後、関東においても西郊共働社（のちの城西消費組合）で 1927 年に家庭会が結成され、拡大しました。世の中の流れから見れば、女性の組織化という点では、かなり革新的な運営をしたと言えます。

また家庭会の内容も、女性の自覚を高めることを目的に、物価、商品の品質等の調査、栄養、衛生、家事に関する研究、講習などに取り組んでいました。例えば、実践的には家庭購買では家政学校とか組合学校という学校をつくったりしました。家政学校は、都が特殊学校として認定するほどのレベルで、公の学校としての資格も取ったそうです。料理・洗濯といった家事に関することを中心にしながら、いろいろなことを勉強する場をつくらなければいけないということで、学校を設けたわけです。青年男性も集めて組合学校も開催しましたし、文化・レクリエーション活動で子どもたちを集めることも、女性を組織する活動に力を入れていました。それ自体が平和を謳っ

たわけではありませんが、当時においては革新的でした。

## 婦人たちが祈念した 「平和な世界」

**【青木】** 生協が女性たちに学べる環境を提供していたことには驚きました。生活目線の女性たちで結成された家庭会のような組織では、「平和」を考えるような機会があったのでしょうか。

**【齋藤】** 関東消費組合連盟（関消連）のメンバーのひとつに城西消費組合があります。これは、東京の中央線沿線の文化人グループでつくられていて、家庭会の最初の会長が与謝野晶子です。彼女は、日露戦争の時の「君死にたまふことなかれ」などの歌で有名で、反戦を公にしたような人で、そういう人を家庭会の会長に担いだわけです。

関消連に入った女性は、どちらかといえば左翼的文化人とみなされる人が多かったですね。戦後、主婦連を創り、日本生協連の副会長もつとめた奥むめをさんも城西消費組合の活動家でした。関西は婦人の協議会みたいなものを生協のグループでつくるんですね。この関東と関西の家庭会が一緒になって、1936 年に日本消費組合婦人協会をつくります。

その設立に際して「消費組合の健全なる発展…平和の世界を、さらに母性の幸福と人類の福利増進を祈念する」という宣言文を掲げています。これが「平和」という言葉が出てくる私の知っている当時の唯一の文書です。

活動方針で「反戦平和の活動をする」というようなことは、この市民生協グループの文章からは出てきませんが、精神としてはこういうことを謳っていると言えます。

このときの協会の会長は、家庭購買の家庭会の会長ですから、この宣言文はたぶん家庭購買のメンバーが起案したのではないかと思います。関消連のグループも入っていましたが、家庭購買が一番大きい生協だったので。婦人の立場から平和な世界を祈念するというのは、ある意味、素直に書いたのだらうと思います。

## 「平和」を言葉にできない 世の中に突入

【青木】「平和」という言葉はこの後も継承されていくのですか。

【齋藤】これが1936年で、翌37年に日中戦争が勃発し、もっと戦争の雰囲気が強まりますから、こういうことが大会のような場で宣言できたのは、日本消費組合婦人協会の宣言文が最後の機会だったのではないかという気がします。婦人の願いを込めた、そういう雰囲気があったのだらうと思いますが、平和の取り組みや「反戦平和」を謳った方針は、家庭購買や灘・神戸など市民生協ではその後見られないですね。

それを謳っているのは、関消連グループだけです。関消連グループは、最初から労働者生協で、最初の名前は関東無産者消費組合連盟でした。それから間もなく、「無産者」を取り外して、賀川さんがつくった江東消費組合（関東大震災の後、東京で家庭購買に次ぐ規模の生協として育つ生協）が入ったり、城西消費組合が入ったりします。城西消費組合も、労働者生協ではなく、文化人を中心にした生協です。そういう生協が入ったので、「無産者」という名称は途中で外しますが、とはいえ、つくったときは労働戦線の指導者の影響が強かったので、ストライキ支援や労働運動の兵站部と

して支えることなどを謳いました。ですから、関消連は最初から、戦争に反対する気分が強かったと思います。

ただ、関消連も、時代が厳しかったせいもありますが、年度の方針書などを見ると、反戦に関する用語が明確に出てくるのは、かなり戦争の気配が濃くなってからです。例えば、1929年の国際協同組合デーに「帝国主義戦争反対」というスローガンを掲げています。メインのスローガンが「戦争反対」になったのは、この年が初めてでした。1932年の大会では、暴圧に反対する闘争として、戦争とそれに伴う自分達の組織への弾圧に反対するということが方針書に掲げられたというのが特徴です。

この32年に、関消連は「米よこせ闘争」をやって成功しました。このときはたまたま、政府が余剰米を抱えていて、ダンピングするような事態だったので、政府は要求に応じて米を出しましたから、その成果がかなり国民に評価されて、全国に広がりました。関消連は、日本無産者消費組合連盟（日消連）という全国組織をつくり、全国に呼びかけて、米よこせ闘争を展開し成果を上げて、一番元気だった時期です。その時期に、「反戦」のスローガンも掲げるようになったということです。

## 学生消費組合の解散

【青木】1937年の日中戦争が始まってから、生協関係者はどうなっていくのでしょうか。

【齋藤】戦争に反対する勢力は日中戦争が始まる前にだいたい淘汰されてしまうんですね。これは日本の民主主義がまだ定着していなかったせいで、イタリアやフランスのような戦時中のレジスタンス闘争は、日本では存在を許されなかった。というより

は戦争の前に片づけられてしまった。共産党が弾圧されて、つぶされて、リーダー格がみんな獄中に入ってしまうという状況が最初にあるわけです。

その後、大内兵衛さんのような学者も含めて、当時の社会民主党系・労農党系の学者やリーダーたち、左翼的な人たちがまとめて 400 人以上逮捕され、牢につながれます。このときはつぶれた共産党に次ぐ無産政党をつくろうとしている人達や学者グループもすべて逮捕した。その影響で、そういう左翼的な人達が関消連に潜入して画策しているとみなされて、「共産党は姿を消したけれども、あそこにいるんじゃないか」と疑われることとなりました。

当時の東京で言えば学生消費組合でも同様のことがありました。東京学消は、昭和の初めにできて、14 年間活動しますが、関消連と提携するなどしたことで、にらまれて、つぶされます。東京学消も、反戦平和は明確に謳っていなくて、そういう活動に取り組んだという記録は残っていません。しかし、そこに左翼分子が潜んでいるとみなされるとつぶされるのです。実際のところはどうだったかという、たしかにマルクス主義の本を学消の店舗で扱うことはあって、それを口実に、「発禁本を扱っている」として、立ち入り検査をすることがありました。

早稲田大学でも同じようなことだったようです。当時の早稲田では、それまであった雄弁会という弁論部の活動も禁止され、早稲田大学新聞という新聞部の新聞発行も禁止されたから、学生が何かをやるとしたら自分たちが集まる場所は学生消費組合しかなかったのです。もちろん、だから、何かあれば集まって、天下国家を論じると「怪しい」と疑われて捕まる、ということだったと思います。

**【青木】** 学生たちから自由な言論が奪われていったのですね…

**【齋藤】** 平和や反戦の資料を調べるうえで特高(治安維持法で活動する特別高等警察)の記録が貴重です。たとえば「関消連のデー(協同組合デーのこと)の運動の状況」という記録には、どういう方針で、どういうデモをしていたかといった情報が書かれています。

逆にいえば、こういう行事はすべて警官が立ち会っていて、それは治安維持法で認められていたわけです。無届け集会は罰せられる。届け出れば、必ず警官が来る。それは集会もデモも同じです。関消連の資料も書いていますが、10 人の弁士がいれば、そのうち 8 人ぐらいは途中で発言中止になるので、弁士を大勢用意しています。本来なら 2 時間の集会で 20 人もしゃべれるはずがないのに、用意しておいて、入れ代わり立ち代わりつないで、なんとか演説を終える。だから、デーの集会などでは「弁士禁止」が頻繁に出てくるのです。

こうして、関消連が解散に追い込まれた後、東京学消も解散させられます。どちらも、治安警察法から治安維持法になったことで、治安維持法の下でいろいろな口実をつけられて、捕まってしまう活動ができなくなりました。学生消費組合は、関東の 7 つほどの大学にあったのですが、早稲田が東大の前に解散して、東大が最後に解散しました。

東大が最後に解散したときは、警察が幹部を捕まえて、「とにかく解散命令だ。命令を聞け」と。治安維持法で、反国家的な結社は認めないことになったので、解散命令を出せるんですね。反国家的とみなされて、解散命令が出て、後で東京都が解散処分をします。東京学消は、産業組合法に基

づく法人で、合法組織だから、治安維持法による解散命令が警察から先に出て、後始末のために東京都が産業組合法による解散処分をするということで、いわば強制解散です。関消連も、実体は同じですが、最後はいちおう生協側の役員が解散手続きを取ったことになっています。

## 再建を夢見た学生たちの想い

**【青木】** 解散を余儀なくされたときの学生はどのような気持ちだったのでしょうか。

**【齋藤】** 早稲田の学生消費組合の最後の解散宣言のようなものが残っています。ここには、「全早大生諸君に訴える」というタイトルで、「早稲田における自主的學生運動の全面的敗退の日を、最後の残塁さえついにわれわれの手によって守り得ず、終わった。だが、全早大生諸君、われわれは前進する。残骸の上にわれわれは成長する。幾年か後、われわれの手によって再建されんことを記憶せよ」というので、「学消運動10年の歴史がいま、ここに残骸となり終わった」と嘆きながら、しかし、以後また幾年か後に再建しますという声明です。ここに当時の気分が出ているのではないかと思います。

学生運動がほとんど壊滅的になったのは、どこの大学も同じでした。だから唯一、学生消費組合が活動できる場であり、店番を交代でやるだけで警察に捕まっていました。そういうのが学消＝生協だというイメージだったようです。私が早稲田大学生協に専務として戻ったときに、かつて早稲田学消の学生委員だった自民党の石田博英代議士（元労働大臣）に「戸塚警察に捕まったことがない専務とは何だ？」と言われたことがあります。あとでよく調べてみたら、

その意味がわかりました。

## 制度的縛りによって 余儀なく活動縮小

**【青木】** 家庭購買組合や市民型生協は、どのような道を歩むのでしょうか。

**【齋藤】** 家庭購買や灘・神戸など市民型生協は、組織としては昭和初期に組合員数も事業もけっこう伸びているんですね。当時としては近代的な新しい店をつくりまし、味噌・醤油の醸造工場をつくったり、コープ商品の開発を進めたり、産直をやったりしました。賀川さんが関東大震災の後につくった江東消費組合では、戦争が近づくなかで、「貧しい子どもたちの栄養が摂れない。労働者は高い弁当を買えない」というので、給食のための「共同炊事場」という言葉を使って「みなさんの分のご飯とおかずを生協が作りますよ」ということで何万食も提供していたようです。

このように、人々の生活を支える重要な事業をおこなっていたので、これらの生協は、関消連や東京学消のような直接的な弾圧ではなく、3つの制度的な制約が徐々に強まっていく形で追い込まれていきます。組織的な縛り、経済的な縛り、そして徴兵、徴用や建物疎開といった軍事的縛りの3つです。

思想的という意味では、賀川さんが東京学消の組合長と江東消費組合の組合長をやっていましたが、太平洋戦争が始まって、戦争が激化する1943年に、反戦容疑で逮捕されます。同年に、福島消費組合（「コープふくしま」の前身）のクリスチャンで賀川さんとも親しい関誠一さんも、福島にいて、反戦容疑で捕まりました。賀川さんも含めて、平和を説くというようなことは、

クリスチャンとしてやっていた。反戦運動を組織するというよりも、神に祈ることを含めて、平和を祈る祈祷会などをやっていて、そういうこと自体が反戦だと弾圧されたのです。

**【青木】** 組織的な縛りとはどのようなものですか。

**【齋藤】** 戦時体制に入っていくと、まず大政翼賛会ができます。これは明治維新の大政奉還と同じで、天皇制に翼賛する体制をつくらうというもので、まず政党が解散して翼賛会に一本化する。産業報国会もできて、職場ごとの労働組合組織などを報国会の下部組織にする。行政組織のトップに大政翼賛会を置いて、その下部組織としては町内会や隣組が法律に基づいてつくられました。

隣組は、避難訓練や防火演習をするための組織としてつくられたのですが、最終的には配給組織になります。切符制になって、切符がないと必需品が買えないことになり、家族構成によって配給されるようになる。行政は末端まで行き届かないので、町内会にさせました。町内会は、隣組の責任者を呼んで、割り当てをさせるということで、配給まで隣組が関わるようになる。

労働組合がつくった生協などは産業報国会の下部組織になりました。たとえば日立造船生協が日立因島につくった因島消費組合は、国策に従って、「因島産報消費組合」というふうに、「産報」という名前を入れさせられるんですね。それによって、「国策に沿った組合です」ということにしないと、配給物を扱えませんでした。

このように、労働組合がなくなる代わりに産報組織ができ、町場では町内会がすべてをやるとなると、組織的に生協は必要で

はないという状況がつけられていくわけです。

灘・神戸の生協などは、地域で信頼が高く、町内会との関係がよかったので、町内会がやるべき配給機能を生協が依然として握っていた。隣組組織と一緒に、「生協さんがやってくれたら助かるよ」と、逆に町内会から頼まれて配給をするという関係で、生き延びました。

**【青木】** 経済的な縛りはどのようなものだったのでしょうか。

**【齋藤】** 事業面の縛りとしては、米の取り扱いについて統制が強まって、米の商業組合に入っていないと扱えないということになりました。その次は、米穀に関する営団がつくられて、それが一括販売することになり、生協の米の担当者は全員が営団の職員になって、消費者である組合員に売るという立場でないと、生協としては扱えないことになりました。

当時、灘や神戸を含めて、全体の事業高の4～5割近くが米穀でしたから、それがすべて営団に取られ、職員まで持っていかれると、生協として扱う物がだんだんなくなる。一方で、細かいものは町内会が扱うことになる。だから、統制経済で商品の取り扱いができなくなると同時に、組織的には産業報国会や隣組組織などに取られるという、その両方で生協事業が成り立たないというのが1941年頃の状況です。

戦争末期になると、空襲で壊滅的になりますが、東京の場合、その前にまず徴用と徴兵で職員が減り、組合員も、子どもの疎開を含めて、東京からいなくなる。敗戦間際には、東京の人口はほぼ半分になってしまったという状況ですから、組合員がいなくなるわけです。

【青木】 組織的・経済的に生協の出番がなくなり、組織的にも維持できない状況に陥ったということだったのですね…。

【齋藤】 もうひとつの制約は建物疎開です。空襲に備えて、道路を拡張するために、街角にある家庭購買の店なども強制立ち退きをさせられました。だから、家庭購買は、敗戦の1年前の1944年に事業停止をします。働く人がいなくなって、店も建物疎開でつぶされ、米も扱えないというので、解散はしないけれども事業を停止したのです。

江東消費組合は、一般の商品は扱えないから、給食事業だけにして、なんとか生き延びます。神戸は、地域の関係がよかったから、お米も含めて、生協の事業として細々と続けられました。しかし、そういう生協はごく限られていて、全国に散在していた大半の市民型購買生協は、だいたい1943年頃に解散してしまいます。

平和活動との関係では、とても反戦平和など唱える状況にはなかっただろうし、信念を持っていたリーダーの賀川さんなども逮捕されました。

## 戦争の教訓を生かした 日本協同組合同盟

【青木】 当時の状況を振り返ってみて、生協にできることがあったとすれば、どのようなことだったと思われますか。

【齋藤】 日本の生協運動はロッヂデール組合に学んで独自の発展をしたと思っています。その意味は、産業組合法ができて、ドイツから学んだ制度を中心にしてできた農村部の組合と違って、産業組合法ができる前から生協は生協として始まっていたということです。だから、名前も、自主性を強

調するために、「消費組合」を強調したんですね。自主性があるところの多くは「消費組合」を名乗って、産業組合の人達とは一線を画していました。

したがって、逆に連合会活動も、生協はある意味でセクト的にならざるを得なかった。一面で言えば、連合会活動は、中央会との関係でも、生協内部でも、関消連や日消連を中心にするメンバーと、家庭購買のように全国消費組合協会を中心にするメンバーがいて、統一した行動がなかなか取れなかった。統一していれば、国策に対して、もっと何かできたのではないかということで、戦後、日協同盟ができたときに強調されたのが、「戦前の教訓に学んで、右だ左だと言ってけんかをするのはよしましう」ということでした。賀川さんなどを中心にして、一緒になろうという機運になったのは、そういう戦前の教訓なのだと、先輩などから聞かされました。

もしあの当時にまとまっていたら、もっと反戦運動などができたかと言えば、労働組合をはじめ諸々が全部つぶされているなかで、生協だけがそれほど突出したことはできないと思いますが、戦後に生き延びるための何かはもう少しできたのではないか。簡単につぶされないで、なんとか生き延びる発展の手がかりを残すことができたのではないか、という気はします。

## 国際的な交流と 学習機会の提供を

【青木】 日本生協連の前身である日本協同組合同盟は、戦争の反省点から結成されたものだったわけですね。戦争を体験してきた人たちの想いがあるように感じます。でも、その想いに戦争体験者と非体験者には、温度差があるように思うのですが…

**【齋藤】** 日露戦争や日清戦争のように、中国大陸へ兵隊だけが行って、勝った負けたというニュースを聞いているだけの時とは、たぶん太平洋戦争の状況は違ったと思います。太平洋戦争の状況は、先ほどお話ししたように、上に大政翼賛会ができて、隣組組織で全部一本化したりして、全体主義が徹底するようになりました。たとえば「贅沢は敵だ」ということで、贅沢品禁止令という法律で規制される。そこまで来ると、まさに全体主義です。

いまイメージされている戦争は、軍隊がどこかへ出かけて行くとか、何かあったら軍隊が守ってくれるというようなことであって、戦争で暮らし全部が戦時統制の中に入ってしまうというのはイメージできないのです。

たとえば、婦人の組織は大日本婦人会という組織に全部一本化され、その末端組織として統制されてしまう。そういうなかで生協の婦人部だけは、公的に認可された協同組合のなかの家庭会だから独自にやれていたけれども、一般的には大日本婦人会一本だけだった。その家庭会も自由な活動はできませんでした。戦争とは先に述べたように思想面、経済面、組織面、すべてにわたって国民生活に規制を加えるもので、生協の存在、発展を許しませんでした。

**【青木】** 今の生協にできることはどのようなことだとお考えでしょうか。

**【齋藤】** 戦後、日協同盟や日本生協連は何よりも平和を大切な理念としてかけ、主婦を中心とする組織である生協が原水禁運動などを支えてきたし、今も支えています。国際活動で、ICA の場でアピールすることも含めて、協同組合同士の交流をすすめてきましたが、もっと活かすべきではない

か、と思います。

今でもいくつかの市民生協が戦争や慰安婦問題について韓国などアジアの生協と交流しています。アジアとの交流については、日本生協連も含めて、平和や戦争のことをテーマにした交流が必要ではないでしょうか。いろいろな議論よりも、組合員同士というか、国民同士が交流するのが一番早い。そういう場として生協には役割があるのではないかと思います。

組合員のなかにはいろいろな考えの人がいますから、やはり組合員のなかで常に学習を促進する必要があるのではないのでしょうか。

今考えると、中身はたいへん不十分だったと思いますが、戦前の家庭購買など市民生協グループも、「〇〇学校」というような、教育や文化活動を一所懸命にやっていたので、学ぶことがあると思います。

安倍政権が憲法を無視し、安保法制＝戦争立法を実現しようとしている今、生協の歴史を学び直し、そのような危険な動きにきちんと対処していくことが求められると思います。

**【青木】** 戦前の生協の活動が現代社会にも繋がっていて、学ぶことも多いように感じました。貴重なお話ありがとうございました。